

太陽光発電システムの設置に補助金を交付します

市では、一般住宅用太陽光発電システムの普及促進のため、設置費用の一部を補助します。

対象

市内にお住まいの方が、
自らが居住する市内の住宅（店舗または事務所と兼用のものを含む）で、太陽光発電システムを設置されたとき

太陽光発電システム付き住宅を市内に購入されたとき
太陽光発電システム付き住宅を市内に新築されたとき

市税等の滞納者は、対象外です。

補助金額

出力1KW当たり

市内業者で施工された場合

45000円（上限15万円）

その他の場合

35000円（上限10万円）

申込方法

生活課（滝野庁舎）、社・東条窓口センター、市ホームページにある申込書に必要事項を記入のうえ、生活課へご持参ください。

郵送・FAX等では申し込めませんので、ご注意ください。
受付は先着順となります。



申込期間

6月15日（水）～平成24年2月10日（金）

その他

補助金の交付対象は、4月1日以後の着手・購入・契約締結に限ります。くわしくは、左記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

市民安全全部生活課（滝野庁舎）

☎ 48・3528

二酸化炭素の削減にご協力を

夏の日の夜空の下、明かりを消して「CO2削減・ライトダウンキャンペーン」に参加してみませんか。

6月22日の夏至は「ブラックイェルミネーション」、7月7日の七夕は「クールアース・デー」です。

市では、公用車の使用を極力控えるとともに、20時から22時まで庁舎や周辺施設をライトダウンし、消費電力の節減に努めます。

みなさまも消灯や減灯を行うなど、家庭や職場で地球温暖化防止に取り組んでください。

また、玄関先や施設内で、夕方の「打ち水」についても試してみてください。想像以上に涼しくなることが実感できると思います。

問い合わせ

市民安全全部生活課（滝野庁舎）

☎ 48・3528

事業仕分け委員を募集します

市が実施している事務事業について、市民のみなさまをはじめとする外部の視点から、公開の場でその是非やあり方を問う「事業仕分け」の市民委員を募集します。

募集人数 3人

委員は、今回募集の公募委員のほか、学識経験者や行革委員など12人となります。

応募資格

平成23年4月1日現在で20歳以上の方で、次のすべてを満たす方

加東市に住民登録があること
市議会議員、地方公共団体の職員、市の審議会等の委員でないこと
9月25日（日）の事業仕分け当日と事前研修会に出席できること

委員の任期

平成23年7月から平成24年3月まで

応募方法

所定の応募用紙に必要な事項をご記入のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールにより企画政策課にご提出ください。（応募用紙は企画政策課、各庁舎窓口センターにあります）

応募期限 6月22日（水）

選考方法

選考委員会での書類審査により決定します。（選考結果は、個別に通知します）

応募・問い合わせ

〒673 1493

加東市社50番地

加東市企画部企画政策課

☎ 43・0388

FAX 42・5633

電子メール

suishin@city.kato.lg.jp